

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	適応指導教室事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 1 項 2 目	事業番号	4105	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	田中富美	
法令根拠等	伊予市適応指導教室事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 28 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	「生きる力」を身に付けるための教育活動に寄与する。			事業の対象	市内小・中学校に在籍している児童・生徒で、何らかの理由で不登校若しくはその傾向にある者、又は学校生活に不適應を起こしている者		
事業の目的	学校不適應の状態にある児童・生徒に集団生活への適應を促し、自立と学校生活への復帰を支援する。			昨年度の課題			
事業の内容 (整備内容)	対象者又はその保護者への教育相談、適應相談、学習指導、訪問指導			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	6,241	6,643	0	0	0	6,450	在籍者数	人	12	12	12	17	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	相談人数	人	466	450	179	329	
一般財源	6,241	6,643	0	0	0	6,450							
職員の人工(にんく)数	0.01	0.01				0.01							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	6,319	6,721				6,528							
主な実施主体		直接実施(会計年度任用職員 2.5人)		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500			
成果指標	指標	在籍者の復帰率 (復帰人数/年度末の在籍者数×100)		単位	%	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	R元年度より、在籍者の復帰率を成果指標としている。(完全復帰と年度途中の部分復帰を合計した人数により復帰率を計算しているため、年度末の在籍者数を上回ることもある)					目標	75	75	75	75		
	指標で表せない効果						実績	125	94.1				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		教室の名称に関し、文部科学省の通知に基づき、変更の可能性について検討を行っている。また、指導員からHP作成の提案がなされたので、現状や他市状況も確認しながら、検討を行っている。										
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	来年度からこども家庭庁が設置されることにより、子ども総合センターの名称が変更されるため、併せて適応指導教室の名称も変更することになり、関係機関と連携して、要綱改正等の対応にあたっている。また、英語学習のため、ALT派遣の打診があり、本人や学校の協力を得て、学習面での支援を行うことができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		S	事業の方向性 所属長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 本事業は、学校不適応の状態にある児童及び生徒を対象に、集団生活への適応を促し、自立と学校生活への復帰を支援するために開設する適応指導教室を運営する事業であるため、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	5					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							